

# 民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminsyo@ybb.ne.jp

## 申告 準備班会に参加を コロナに負けず

**消費税率5%に引下げ改憲反対9条守ろう!**

全国的に、コロナ感染症が拡大していますが、下記の日程で開催、ご参加ください。体調が悪い様でしたら無理なさらぬでください。

準備班会日程	時間	会場
2月2日(火)	夜6時~9時	佐川町/桜座和室2F
2月4日(木)	夜6時~9時	四万十町/岩井事務所(役場前)
2月5日(金)	夜6時~9時	須崎市/須崎民主商工会事務所

## 持続化給付金

申請済77名(新3名)

受給者73名(1/15)

給付額7350万円

\*売上減少月が、12月を対象とする場合の申請は2月15日まで延長。詳細は民商まで。

### 持続化給付金第2弾を

給付を受けた方から、「全然足りない、融資も受けたが、売上も減少して経営が成り立たない」「融資を受けたいが返済のメドも立たないから、借りることもできない」等々。  
第2弾等の支援の継続、拡充は絶対必要です。

### NTTと名乗り

詐欺まがいの電話勧誘代理店「電話料金が安くなる」と光回線契約昨年12月20日頃、会員T店(女性79才)に、NTTと名乗る方から電話(代理店を名乗ったか不明)があり。NTTを信用して、「電話料金が安くなるなら」と光回線契約。  
12月28日に契約書(25日付)が届き、契約内容を確認すると、不必要なインターネット契約があり、1月15日工事来店予定、不安になり代理店に何度も電話するも留守番電話。(年末休暇)  
NTTに電話すると、「契約を断って置きますが、代理店にも電話で確認しておいてください」と言われました。  
今年1月5日代理店に解約しようと電話対応するも担当者が外出等々不在で連絡は取れません。  
そこで、県立消費者生活センター、須崎市役所と連携し、時間はかかりましたが契約解除が確認できました。  
本人は「これで、ゆっくり寝れる」と安心し、「今後、電話での契約は絶対しない」との事です。

問題点は、①電話勧誘で充分説明がされていない ②不必要なインターネット契約がされていた ③クーリングオフが難しい時期(年末年始)  
注:相談したい時は、電話を!  
188(いやや)まで局番なし  
消費者ホットラインに繋がりにお近くの消費生活相談窓口を案内してくれミス。

### ▽知って置くことは

NTT等々は直接電話営業や訪問営業することは無いことです。  
▽電話での勧誘には乗らない様に気を付けましょう  
▽電話での断り方  
1、家族や知り合いに通信回線に詳しい人がいるので1度相談します。  
2、電話での契約は不安なので家電量販店などで直接相談するからお断りします。  
3、現在の契約内容に不満が無いので大丈夫です。

### 読者年間増13名

読者増は、持続化給付金等々の申請手続きのサポートをさせていただいた方です。購読のお願いをしますと殆んどの方が快諾、「そんな事でよいかよ」と、心配なくれました。(裏面参)

### ◆お知らせ◆

\*19日行動  
1月23日(土)  
16時~17時  
国道ファミリーマート前

◆の知らせ◆  
1月17日開催  
総会の内容については、次週号で報告いたします。



## 年末調整学習班会の開催 (源泉徴収書作成)

コロナの関係もあり、事前予約にします。電話を!

【日時】

1月18日(月) 午前10時から12時まで

1月19日(火) 午前10時から12時まで

1月20日(水) 午前10時から12時まで

提出既期限日です

【場所】 須崎民商事務所

【持参するもの】

- ① 税務署からの年末調整の書類
- ② 昨年の賃金台帳又は給与明細
- ③ 生命保険等の控除証明書
- ④ 印鑑・筆記用具

不明な点がありましたら、事務局までお電話ください。